

## 埼玉県新型コロナウイルス専門家会議委員への意見照会（電子メール）の概要

### 1. 意見の回答日

令和3年9月8日（水）

### 2. 委員（敬称略 五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授
讃井 将満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長

### 3. 照会事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に係る要望について

詳細は別添資料のとおり

#### 4. 主な意見

- 新規感染者の減少は喜ばしいことだが、医療状況はまだ改善状況になっていないと思われるため、延長の要望はやむを得ない（岡部委員）
- 現時点では、緊急事態宣言を解除できる状況ではない。ただし、延長する場合でも、期間を短く切って、感染動向を見ながら、その都度延長を検討すべきではないか。（金井委員）
- 緊急事態期間の延長に賛同する。（川名委員）
- 日々報告される陽性者数は減少傾向にあると考えられるが、懸念されるのは、10代以下の患者数の減少ペースが、他の年代と比較すると緩やかであり、2学期が始まることによる患者数が増加する可能性である。  
また、医療体制について、病床の使用状況は高い状況にあり、次の波を想定した体制の構築や立て直しには今少し時間を要するものとする。  
したがって、現時点では緊急事態宣言を解除する状況ではなく、延長を要望することに賛同する。（坂木委員）
- 期間延長の影響を受ける事業者への経済的支援の継続をお願いしたい。また、ワクチン接種者が安心宣言認証店舗を利用する際の緩和措置などについて検討しておく必要がある。今後感染状況が改善した際には期限を待たずに宣言を解除することも検討願いたい。（池田委員）
- 経済団体としては解除をお願いしたいところだが、医療のひっ迫状況を考慮すれば致し方ないのではないかと。また、本要望とは別に、国が検討していると伝えられている、いわゆる「ワクチンパスポート」の早期の運用開始を望む。（小谷野委員）

#### 【県の対応】

- 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に係る要望についてについて決定した。（9月8日開催 第65回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。）